

意見書案 第 7 号
令和 5 年 3 月 22 日

長岡京市議会議長

三木常照様

発議者 小原明大
進藤裕之
川口良江
広垣栄治
住田初恵
二階堂恵子
中村歩

意見書の提出について

防衛費倍増計画の撤回を求める意見書（案）
を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

(意見書案 第 7 号)

防衛費倍増計画の撤回を求める意見書（案）

政府は昨年12月、「安保3文書」を閣議決定し、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有を盛り込むとともに、2027年度には防衛費をGDP比2%、1兆円に倍増させ、今後5年間で総額43兆円とすると決定した。

日本の防衛費はすでに世界第9位であるが、「GDP比2%」にすれば世界第3位となり、米国・中国に次ぐ軍事大国になる。これらの防衛費拡大が、規模ありきであること、増税や社会保障の削減、国債などでもまかなおうとすることは重大である。

すでに「トマホーク」ミサイルの購入や、ミサイルの開発・能力向上が計画されている。これらはアジア各国を射程におさめるとともに、米国が世界規模で構築する「統合防空ミサイル防衛（IAMD）」と連携する。

反撃能力の行使には多くの議論がある。「日本への攻撃への着手」を判断して行うため、他国に先制攻撃とみなされるリスクが大きいこと。日本が攻撃されていなくても、集団的自衛権の行使により、米国の交戦国に日本が敵基地攻撃を行う可能性が排除されていないこと。日本が国としてきた「専守防衛」を踏み越える懸念があることなどである。

岸田首相自身が述べているように「安全保障政策の大転換」であり、国会での議論、国民的議論なしに決定することは民主主義の観点からも断じて認められない。

よって政府におかれては、防衛費を倍増させる計画は撤回されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月22日

京都府長岡市議会

宛先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
防衛大臣
外務大臣
財務大臣